

令和2年9月24日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

建設産業常任委員会
委員長 安部 芳英

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第67号議案 宗像市公園条例の一部を改正する条例について

都市公園の占用に係る公園占用料の種目、金額等を一部変更することに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 今回の条例改正は、都市公園の所在地の固定資産税評価額に相当する額に応じて土地に係る占用料を徴収、また、都市公園内の建物内に保育所その他の社会福祉施設を設置した場合、建物に係る占用料を徴収するものである。
- 2 現在、本市は宗像ユリックス内に保育所分園の整備を進めており、条例改正による占用料が適用されることになる。分園の占用料は、年額9万3,000円程度となる見込みである。
- 3 整備される分園は、現時点で182㎡程度の広さを計画しており、新たに壁やカウンターを設置することでセキュリティを担保することとしている。また、分園の対象は0歳児から2歳児までで定員は20人となる予定である。
- 4 宗像ユリックス内に分園を整備することにより、同施設内の図書館やアクアドーム等との連携した取組の展開、またイベントの際の分園での託児サービスなど、相乗効果も見込んでいる。

【意見】

(賛成意見)

- ・既存施設の有効活用もいいが、3歳未満児から年長児までの一貫した保育が本来の保育事業であり、保育所の新設に重点を置くべきと考える。また、分園から本園に移行する際の園児への配慮も必要である。
- ・将来的に保育需要の減少が見込まれるなかで、固定観念にとらわれることなく様々な手法を検討し、統合しやすい分園方式を採用したことは評価する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 68 号議案 宗像市一般住宅管理条例の一部を改正する条例について

宗像市一般住宅のうち、大島地区にあるやのお団地及び新前田団地を廃止することに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

やのお団地は廃止後取壊し、新前田団地は廃止後 3 棟のうち 1 棟は財産処分審査委員会に諮り現入居者へ払下げ、残り 2 棟は島内で公募を行い希望者がいれば払下げを計画している。なお、大島地区コミュニティ運営協議会とは事前に協議し、当該団地の取壊し及び払下げについて同意を得ている。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 69 号議案 訴えの提起について

市営住宅入居者に対し、当該住宅の明渡し及び滞納家賃の支払を求める訴えを提起する必要があるため、地方自治法の規定により、議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 事件名 建物明渡等請求事件
- 2 滞納額等 滞納家賃 63 万 600 円、遅延損害金 64 万 7,700 円、計 127 万 8,300 円
- 3 令和元年 10 月を最後に現在まで納付がない状況である。督促状や催告書、電話や夜間訪問等の納付指導や生活支援の案内を行ってきたが納付につながらず、当事者及び当事者の娘婿である連帯保証人に対し賃貸借契約書の解除通知を送付するもなお反応がなかったため、今回当事者に対し訴えを起こすものである。
- 4 市営住宅の家賃は私債権であり、所管部署に調査権がなく他部署との連携も難しいため、当事者の返済能力等についてわからない状況である。

【意見】

(反対意見)

- ・当事者は少なくとも令和元年 10 月までは支払ってきており、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の流行といった経済的影響を踏まえると、市は当事者の今後の生活について関係機関と連携しながらもっと対応をすべきであり、現時点での訴えはとどまるべきである。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 70 号議案 宗像市道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例について

道路構造令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 今回の道路構造令の改正は、近年、自転車に関する事故件数の減少割合が約 1 割にとどまっている状況等を踏まえ、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備が求められていることから、自転車通行帯を新たに規定するものである。
- 2 現在、本市には自転車通行帯の設置対象箇所はないが、今後、自転車推進計画を策定する予定でありそのなかで検討していく。

【意見】

(賛成意見)

- ・ 自転車が車道の左側を通ることについて危険を感じる場面もあり、特に中学生の通学など非常に心配な状況である。市はそういった状況もしっかりと調べた上で自転車通行帯等の設置について検討し、県道であれば県に要望を上げてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。